

診療報酬改定

2026年6月診療分から、厚生労働省による診療報酬改定に伴い、従来とは領収金額が異なる場合があります。ご不明点等ありましたら、受付までお尋ねください。

電子的診療情報連携体制整備加算

- ・レセプトのオンライン請求を行っています。
- ・領収書を発行する際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無償で交付しています。
- ・オンライン資格確認等システムにより診療情報を活用して診療を実施し、マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・「電子処方箋発行」や「電子カルテ情報共有サービス」等の取り組みを実施予定です。

以上の体制を有しているため、電子的診療情報連携体制整備加算を算定しております。

外来・在宅ベースアップ評価料

基本診療料の施設基準届出により、医療現場で働くスタッフの賃上げを実現するため、ベースアップ評価料を算定しております。

早朝・夜間加算

基本診療料の施設基準届出により、土曜日:12時以降 / 平日:18時以降 に受付した場合、早朝・夜間加算を算定しております。

長期処方・リフィル処方箋の発行

当院では、医師の判断により、患者様の状態に応じ、28日以上長期処方、リフィル処方箋の発行が可能な場合がございます。

処方箋の「有効成分の名称(一般名)」表記

現在、全国的にお薬の供給が不安定な状況が続いています。そのため、薬局が在庫のあるお薬をスムーズにご用意できるよう、当院では処方箋に、「銘柄名」ではなく「成分名(一般名)」を記載しています。

成分名で処方することで、薬局では ①先発医薬品 ②後発医薬品(ジェネリック医薬品)のどちらかを、在庫状況に応じて、薬剤師と相談しながら、選択していただけます。

なお、先発医薬品のうち国が「長期収載品」と指定している一部のお薬を選んだ場合、薬局でのお支払いが通常よりも高くなる場合があります。ご不明な点がありましたら、医師または薬剤師にお気軽にご相談ください。

酸素の購入単価

当院では、医療用酸素を厚生労働省の基準に基づき、適正な価格で管理・提供しています。

がん治療連携指導料

当院では、がん診療における連携体制を構築し、地域の専門医療機関(がん診療連携拠点病院など)と協力のもと、患者様に対する適切ながん治療を提供する体制をとっております。

小児かかりつけ医制度

当院では、継続して受診され同意された6歳未満の患者様に、小児科の「かかりつけ医」として診療を行っております。

- ・ 緊急時や明らかに専門外の場合を除き、何か体調の異常があればまずは当院を受診してください。
当院がかかりつけ医として診察を行います。
- ・ 専門的な医療が必要な場合には、その症状に応じて他の医療機関との連携・オンライン資格確認を活用し、各専門医療機関に紹介を行います。
- ・ 急な病気の際の対応の仕方や、慢性疾患(アトピーや喘息など)の診療・指導管理を行います。
- ・ 発達段階に応じた助言指導などを行い、健康相談・育児の不安の相談に応じます。
- ・ 予防接種の接種状況を確認し、接種時期についての指導を行います。



【注意】

小児かかりつけ医登録には、同意書に署名が必要です。

「小児かかりつけ医」登録できるのは、ひとつの医療機関だけです。複数は登録できません。